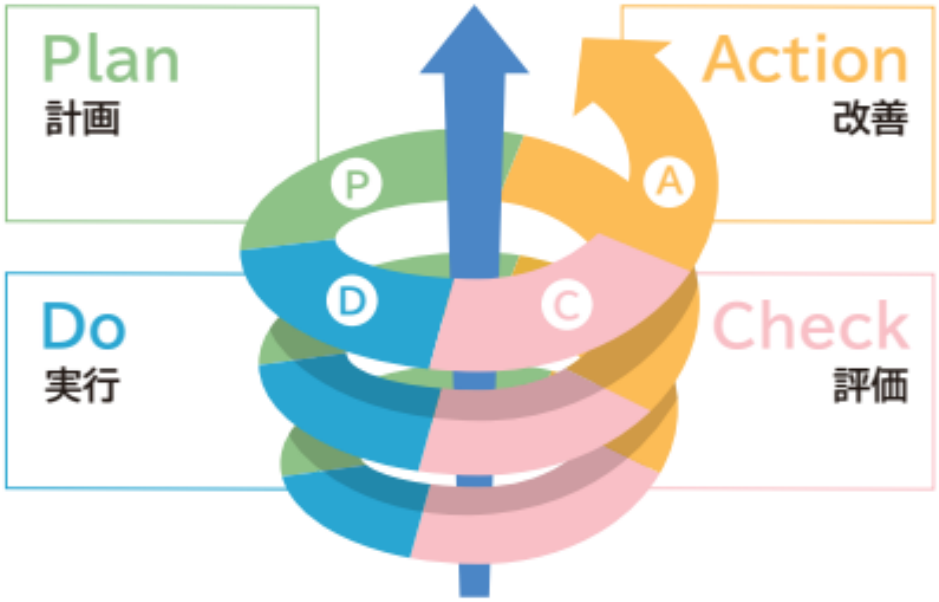
行政評価の概要

１．行政評価とは

行政評価とは、行政が行う施策や事業を、「当初期待したとおりの成果はあがっているか」、「住民にとっての効果は何か」という視点から、客観的に達成度や効果を検証・評価し、行政運営を改善していくものです。「Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）」のマネジメントサイクル（下図参照）を行政活動に組み入れることによって、行政の意思決定から、評価・改善に至るプロセスを明確化し、また、評価結果を市民に公表することにより行政の透明性の確保、市民と行政とのパートナーシップづくりなどに役立てるもので、行政運営を「経営」という視点から見直し、質的な改善を図るための仕組みとするものです。

本指針に基づき行政評価に取り組むことを通じて、PDCA のマネジメントサイクルをらせん状に循環させ、本市の最上位計画である総合計画の着実な推進を図ります。

【ＰＤＣＡマネジメントサイクルのイメージ図】



２．行政評価の目的

➢成果重視の行政運営への転換

「どれだけ仕事をしたか」「どれだけ資源を投入したか」ではなく「どれだけ成果があがったか」という視点を重視した行政運営を行うことで、市民にとって満足度の高い行政の推進を目指します。

➢説明責任の確保

行政評価に関わる情報を公表することで、施策や事業の現状について、市民・事業者への説明責任を確保することや、目的・課題を共有することにつなげます。

➢職員の意識改革

評価を通じ、目的・成果・コスト意識を持つことにより、財源を効率的・効果的に活用する意識の徹底を図ります。

➢予算との連携

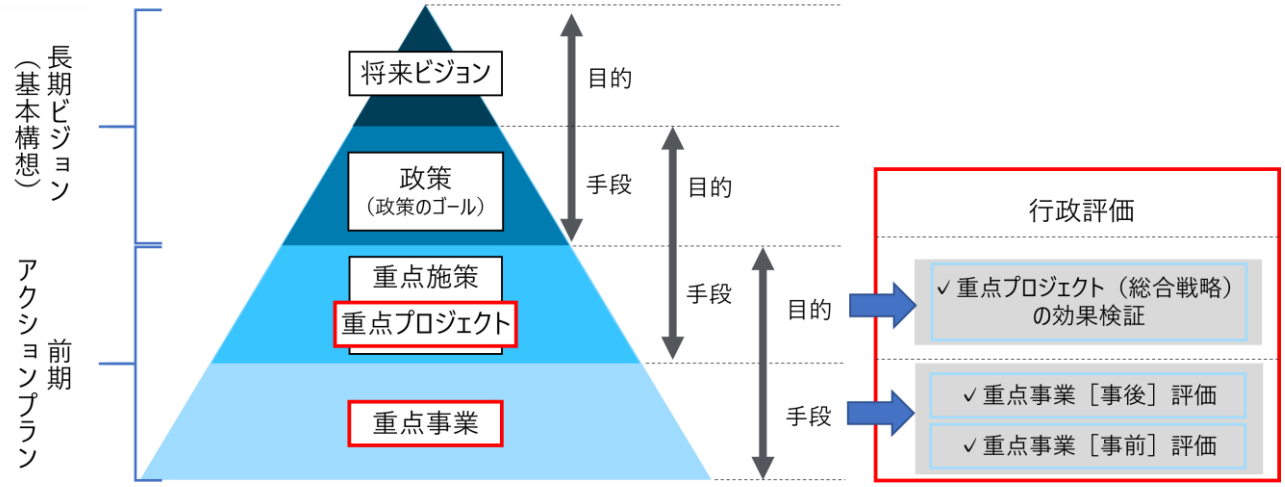
限られた財源で最大の効果を追求するため、行政の活動を統一的な基準で評価し、客観的な情報によって、改善すべき部分を予算編成に活用します。

3．構成

市の最上位計画である総合計画に、本市の目指す市の姿として、伊勢崎市将来ビジョン「えがお咲く未来へ　持続可能な共生都市　いせさき」を定めています。その将来ビジョンを実現するために７つの「政策」があり、その下層にそれを実現するための方策として「重点施策」及び「重点プロジェクト」があります。さらに重点施策は、具体的手段である「重点事業」によって組み立てられています。

本市の行政評価は、「重点プロジェクト（総合戦略）の効果検証」と重点事業に係る「重点事業［事前］評価」、「重点事業［事後］評価」で構成します。

【総合計画と行政評価の構成イメージ】



4．推進体制

第３次伊勢崎市総合計画の推進体制を以下のとおりとし、庁内組織だけではなく、外部有識者で構成する総合計画推進会議や市民と役割を分担し、総合計画を推進していきます。

行政評価の取組は、総合計画の進行管理として位置付けられていることから、行政評価はこの推進体制に基づいて、内部評価及び総合計画推進会議による外部評価を行うこととし、その結果を行政運営に反映していきます。

【推進体制】

